

「第7期松川町障がい福祉計画・第3期松川町障がい児福祉計画」
パブリックコメントの結果と町の基本的な考え方・見解について

	寄せられた意見	町の基本的な考え方・見解
①	<p>障がい者（児）への理解を推進する啓発活動について、今後の町の活動に期待します。あいサポーターの養成をお願いします。障がい者といっても、身体、心身、高齢、発達等多種多様なことがあります。その中で、何をどう進めていくかは、かなり具体的かつ細分化していくことが必要になってくると思います。それぞれの分野での専門的な知識を持つ方から、住民が学ぶ機会を持てるようにしていくことが重要だと感じます。知らないから「怖い」→避けたいという状態が続いているのは、地域で障がい者（児）が暮らしていくことが難しくなるばかりです。当事者意識を持つためには「どんなことに困っているのか」を、障がいの種類によってより具体的にオープンにしていくことが大切だと思います。</p> <p>行政の縦割りでの施策ではなく、もっと課どうしや社協、病院、施設など横のつながりを持った幅広い世代での相互扶助のシステムを作ってください。予算の消化のための研修、視察ではなく、担当者が異動しても継続した支援が続けられるような仕組みにしてください。</p>	<p>ご提案いただいた活動はP18</p> <p>2. 障がい者（児）への理解を推進する啓発活動</p> <p>③ あいサポート運動（あいサポーターの養成推進）</p> <p>に該当するという考えから、同項目に追記しました。今後、地域共生コーディネーターやアウトリーチ事業を通じて地域共生社会の実現を進めてまいります。</p>
②	<p>福祉避難所に医療的機関もあると良いと思います。（日赤）</p>	<p>福祉避難所に医療機関を指定する場合は町との協定が必要です。この件について日赤に協議したところ、災害時においては医療に徹底するとの方針より、福祉避難所としての指定はできないとの回答がありました。町としましては、日頃町民の方が利用されている施設等を優先順位として考えています。</p>